

個別注記表

セキスイデザインワークス株式会社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ①商品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法に基づく原価法
- ②未成工事支出金及び商事仕掛品・・・個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	3～18年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 長期前払費用

使用期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与（使用人兼務取締役の使用人分含む）の支給に充てるため、期末直前支給額を基礎とした見積額を計上している。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上している。

(3) 完成工事補償引当金

リフォーム工事保証期間中の無料補修に備えるため、過去2年の補償実績額に基づき計上している。
また、資材販売については、前1年の返品発生費用に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員退職金の支出に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

(5) 役員退職慰労引当金

内規に基づく当期末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) インテリア商品等販売に係る収益

インテリア商品等の販売は、主にセキスイハイムグループ、マンションデベロッパー等に販売し、納品時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) エクステリア商品等販売に係る収益

エクステリア商品等の販売は、主にエクステリア建材商社、セキスイハイムグループ等に販売し、出荷時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(3) 工事契約に係る収益

工事契約は、主にマンションデベロッパー等にリフォーム等の請負契約の建設工事を行い、工事完成引渡し時点において、完全に履行義務を充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(4) サービス等の販売に係る収益

サービス等の販売は、主にセキスイハイムグループ、マンションデベロッパー等に図面作成、納品管理等のサービスを提供し、サービス提供完了時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の期間費用としている。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。